



### 相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
こころの健康相談 要予約	5月14日(火) 13時30分～15時30分	熊野町地域福祉会館 担当 呉やけやま病院医師 申込期限 5月10日(金)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521
	5月27日(月) 13時30分～15時30分	府中町老人福祉センター福寿館 担当 府中みくまり病院医師 申込期限 5月22日(水)	
	5月30日(木) 14時～16時	坂町立保健センター 担当 ふたば病院医師 申込期限 5月27日(月)	坂町立保健センター ☎885-3131
心配ごと相談	5月20日(月) 13時30分～16時	平成ヶ浜福祉センター	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
弁護士による 無料法律相談 要予約	5月21日(火) 13時30分～16時	役場2階会議室 担当 広島みらい法律事務所	役場総務課 ☎820-1510
人権・行政相談所	6月5日(水) 10時～15時	町民センター 人権擁護委員、行政相談委員、 民生児童委員、司法書士が相談をお受けします。	役場民生課 ☎820-1505

### 相 保健・福祉の相談が事前予約できます 【5月1日(水)から受付開始】

保健・福祉に関する相談のために役場にお越しになる際に、スマホやパソコンから事前予約ができるようになりました。予約していただくことで、よりスムーズに相談を開始することができます。



予約はこちら

予約受付可能期間	相談内容例
前日の9時までに予約してください。  (例) 予約日が・・・ ①月曜日の場合、金曜日 ②木曜日の場合、水曜日 までに予約をしてください。	こんなとき… <ul style="list-style-type: none"> <li>どこに相談したらよいか分からない。</li> <li>だれにも相談ができず、一人で悩んでいる。</li> <li>困りごとが多くてどのようにしたらよいか分からない。</li> <li>障害を抱え、一人でどうしたらよいか悩んでいる。</li> <li>近所の人がどこにも相談できずに困ってそうで心配…</li> <li>子どもなのに親の世話をしているけど大丈夫？</li> <li>親の介護と子育てでしんどい(ダブルケア) など</li> </ul> どんなことでもお気軽に相談ください。

※相談には、役場窓口へ直接お越しいただくこともできます。

相談・問合せ 保健・福祉総合相談室 ☎820-1550 FAX 820-1511  
 ✉soudan@town.saka.lg.jp

5月1日(水)～5月31日(金) 当日消印有効

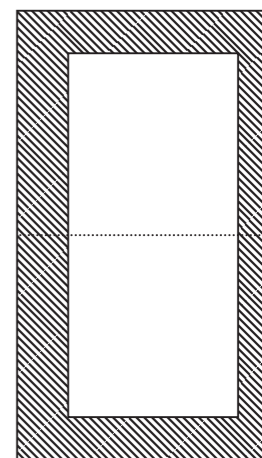
申込期間

## 坂町役場 保険健康課 行

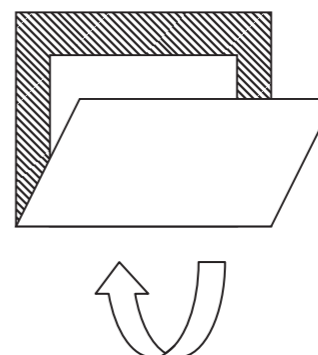
安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目一番一号

7314390

①斜線の部分をのりづけする

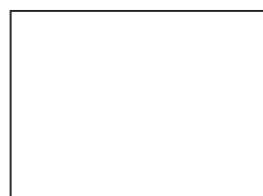


②住所や名前が隠れるように半分に折る



個人情報保護のためにのりづけに協力をお願いします。なお、役場保険健康課、保健センター、各ふれあいセンターに提出する場合はそのまま提出してください。

③密着させて、申し込む



申込みをされた方に対し、問診票や検査キット等を送付します。待ち時間短縮のために、開始時間を指定し、通知します。指定された時間にお越しください。なお、受診日時は、申込み順に指定します。申込者の人数・内容によっては、第2希望日となる場合もありますので、ご了承ください。  
 申込みをしたにもかかわらず、受診日の一週間前になっても問診票等が届かない方は、役場保険健康課までご連絡ください。